

「一九三一年より一九四一年に於ける合衆國の對日關係」第二卷よりの抜萃  
七一〇頁

駐日大使グルー氏覺書

一九四一年十一月十日 東京にて

Def. Doc. #1400-Z-6

十月三十日余との會談において外相は合衆國と日本の間の友交關係を維持することは實行性のある提議であると確信する旨述べたことを想起した。外相は言葉をついで、自分はこの問題については絶えず考へてきたこと、友交的基礎の上に立つ兩國關係の兩建と並びに太平洋に於ける平和維持のためには有らゆる努力を盡す決心を固めてゐることなどを述べ、世界平和に對する一つの貢獻としての「大東亞」建設計畫を引繼くのが、現内閣の目的であると言つた。東郷氏は外相就任以來、今までひらかれた諸會談に關する書類を熱心に研究してと述べた。新提案が作成されて野村大將に送られ、同大將は大統領並びに國務長官と交渉を開始するやう指令された。余はこゝで外相の言を述べて、米國政府は日本政

府と「豫備的踏查的會談」を行つてゐることを用心深く強調してた旨述べた。東郷氏は、その事實は充分存じてゐるが、正式な公の交渉を開始する時期が來てゐるのではないのかと答へ、併しこの點を強調したくないと述べた。

東郷氏はさらに野村大將を援けて會談を行ふためについ最近來栖氏がワシントンに派遣されたと述べこの事に關聯して、來栖氏の渡米に便宜を與へるやう余に依頼したことや、米國政府と余の應答は非常に感謝すべきものであつたことに言及し余が日米兩國の友交關係を増進することに懸命であることは日本國中至る所で知られてをり、又余のこれに關する努力も日本全國を通じて高く評價されてゐると語り、外相自身も日米兩國が直面する諸問題の解決（これは兩國相互にとつて結構なことである）への道を開く目的を以て余と協力することを借しまぬつもりだと言明した。

外相は言葉を續けて、今日までの會議の記録書類を見て一番つよく感じたことは、極東狀勢に關する合衆國の知識と理解とが不幸にも適切で

なかつたことであると述べた。

ハル氏は日本は極東に於ける安定勢力であると認められたにも拘らず會談を終始して合衆國の取つた態度は右の事實にそぐはないものであつたし、米國政府が四年半も中國と戦争を行つてきた事實を充分に認識するのでなければ、日本は極東の安定勢力だといふ承認は實際何の意味もないことであり、十月十六日若杉公使との會談でハル氏は自分は日本を一安定勢力であると認めるし公式にそのやうな承認を表明する準備をしたいと前齋藤大使に話したことがあると述べた旨東郷氏は語つた。外相はつゞいて、日本の人口は間斷なく急速に増加しつゝあり、もはや約一億に達してゐるので、生存のために必要な諸原料を保證せねばならないと述べた。米國政府がこの事實を現在の實情の一つとして理解するのでなければ、會談を成功裡に終らせるのは困難であらうといふのが外相の見解である。已に六ヶ月以上も續けらえてゐる本會談に於いて、日本政府は米國の見解に取入るやう意圖した提案を何度も繰返してきたが、米國政府としては日本の見解に合ふやうな手段を採ることなく何らの讓歩もしな

かつた恐らく米國は更に進んだ能度すら取つてゐた。實狀がかくの如きものであるから「我々日本人としては一体米國政府は本會談を繼續するにどの程度の誠意を持つてゐるのかと考へざるを得ない。」國民の感情は何らかの結着を見るのがさらに遅れることには到底我慢できないであらうと述べ、近日議會を召集することに言及して、日本の態度は日を追つて切迫したものになりつゝあることを強調した。外相は米國政府が、堂々と政治家にふさはしい態度を取つて、できうる限り廣い觀點から解決されねばならない諸問題を觀察して、「一舉に」これら諸問題の解決を試みてもらひたいとの希望を表明した。さもなくば現在の難局を克服できる見通しは少いとするのが外相の見解である。

外相は更に語を次ぎ日本は已に最大と考へられた讓歩を行つてきたが新内閣に於て更に日本の主張を検討し現在提出された新提案は、日本が爲し得る最大限の讓歩であると述べ茲に於て外相は余に日本の新提案であるといつて二枚の書類（こゝに添付す）を手渡し、次のやうな二つの事項を述べた。

一 日本の新提案は米國の六月廿一日案に相當するものであり、九月六日及び廿五日の日六例の文書に現れた提案の要素を含んでゐるが、十月二日の米國側覺書中に明らかなる米國の見解にてきうる限り合ふやうに修正を加へてゐる。

二 日本は九月廿五日案は大部分米國の六月廿一日案に基いてゐる。自分の見解ではこの案は本文内容とも多くの感心せぬ點があるが、會談を涉らせるために自分はこの案を新發足のための基礎に利用することに決定した。

説明の意味で外相は又次のやうに述べた。

(イ) 歐洲戦争に對する米國及び日本政府の態度に關しては、日本政府は日本側の九月廿五日案に基づいて兩者の見解に一致を見たものと了解する。

(ロ) 經濟問題に於ける無差別問題に關しては、日本政府はその新提案が米國政府の諸要求を適切にみたしてゐると信じてゐる。

(ハ) 中國に於ける駐兵及び撤兵に關してはこれが會談を成功裡に終らせる

最大の障害物となつてゐるが、日本政府は國內の重大障礙にも拘らず一段の而も最大限と認められる譲歩をしてゐる。合衆國との友好的解決に到らうとする日本の要望が一層はつきりと出てゐるこの事柄について米國政府が正當な認識をもつだらうと日本政府は信じてゐる。

(二) ハル氏は既に英國政府と本會談について相談したこと又彼としてはそのやうな相談をつゞけることを提議してゐる旨を述べられたが、極東に於ける英國の利害關係は大きく、合衆國と日本の間に討議中の諸問題から深刻な影響を受けると思はれる。外相としては、合衆國と日本の間に待望の協定が成立した曉には同時に日英兩國間にも同様の協定が締結される必要があると認めて居り、米國政府が英國政府を説得してこのやうな同時調印に應ずるやうにしてもらひたいとの希望を表明した。

外相はその交渉を早く満足するやうに終らせらるるために余の協力を懇請する旨繰返して其話しを結んだ外相はワシントンで行はれてゐる會談

に平行して東京で行はれてゐる會談の問題に言及したが、これは先の會見でも觸れたことである。外相は、自分はワシントンで言はれるやうなことをたゞ此處で重複して話すつもりはないと述べ、米國政府側は東京で同様の會談を催すことに異議はないと信ずるが、自分の見解としてはそのやうな平行對會談は、本會談の進行を促進するためのもので、ワシントンで行はれる情報や見解の交換の補足を日時とすべきであると外相は述べた。

外相の提議が終ると余は、外相の申入れた諸問題はワシントンで討議される筈のもので余はこれを論ずる權限は持たないが、これらの討議に關するものとして三つの點を探り上げたいと次のやうに述べた。

(一) 米國政府が極東に於ける實狀を理解してゐないといふ外相の觀察に關して余は米國政府が本大使館からと、余の推定する所ではワシントン駐在日本大使から極東の現狀と種々の要素について完全に明確な概念を與へられてゐるといふ理由から敢へて意見の相異を申述べる。

(二) 外相が日本に適用する所謂「極東の安定勢力」といふ言葉は非常に廣

い解釋をされがちである。

(三) 日本は必要な供給を受けることができざるやうでなければならぬといふ外相の觀察は問題全体の核心を衝くものである。何となれば武力の行使に對抗する平和的手段によつて、日本の産業のための貿易、商業市場の自由な經營と併んで、そのやうな必要な供給を得る道を日本に對して開くことが現在の會談の基本的な目的の一つだからであり、又ハル氏の計畫は日本の將來の福祉と繁榮と満足とを保證する目的を持つつこれらの切實な要求をそのまま正確に描き出したものであるからである。

外相は本大使館が極東情勢について正確な報告をするやう努力してゐると認める用意は充分にあるが、併し現在の米國政府の取つてゐる態度を見ると、米國政府が實際に極東の實情に關して正確な理解を持つてゐるかどうか疑なきを得ないと述べた。この論點を説明するため、全世界が中國の一部であると公認してゐる外蒙古内のソヴィエト軍駐屯問題を例として引きたいと述べ自分の知る限りでは外蒙古にソヴィエト軍がある



ことには未だ誰も抗議したものはないと語つた。所謂「東亞に於ける安定勢力」なる語に關する余の説明について外相は、この言葉については常識的な見地からした満足すべき解釋が存すべきだと言ひ、日本に對して諸原料の源を保證する問題に關する余の觀察について外相は、この問題は何年もまへにジュネーヴ其の他の地で論じられたことだと述べた。外相は問題の基本的事項を論じようとはしなかつたが、日米兩國間の商業的經濟的關係の重大性についてちよつと言及するも差支なしとして次の如く述べた。即ち合衆國による日本資産の凍結は日本向けの多數の重要原料の供給を停止してしまつた。かゝる性格の經濟的壓迫は國民の生存を脅かすことと武力を直接行使するよりも甚だしい。したがつて米國政府がかゝる性格の事情を考慮に入れて、日本國民がさらに引續いて經濟壓迫を受けるならば、遂には斷呼として自衛手段に訴へることを余儀ないものと考へる可能性があることを悟つてもらひたいとの希望を明らかにした。

外相は言葉を ついで、日本は既に四年以上の間廣範圍に亘る戰闘行爲

に従事してゐること、及びこのやうな長期戦の成果を犠牲にしると言はるるに於ては日本が崩潰するのは避けがたいに違ひないことを述べ若し米國政府がこの事實をよく理解するなら、會談を急速に終らせるのは容易であらうと語つた。

余は、外相が戦争の成果を維持しようといふ日本の言葉を強調したところ、侵略及び武力の行使は差し控へるといふ原則を日本が受諾したところとの間に横はる明白な矛盾を指摘した。

外相はこれに答へて、日本は侵略戦を行つてゐるのではないから従つて日本が侵略の成果を維持するなどといふ問題は起らないと述べた。米國政府は現在自衛を口實として國際法で認められる範圍の手段を超えた諸手段に訴へてゐるのだといふ印象を外相は抱いてゐる。外相は日本が合衆國に對して自衛の原理にあまりにも勝手を解釋を適用しないやうに要請するもの當を得ぬことではないだらうといふ見解を表明した。ともかく、會談は現實的な線に沿つて追求さるべきもので觀念的な議論では會談を進めて行けないといふのが外相の見解である。會談は轉じてこゝから別の問題に入つた。その報道は別の覺書に書いた。